○国土交通省告示第千八十七号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十五年十一月五日

国土交通大臣　太田　昭宏

証書番号	証書の交付日	船番	船名
8797	平成4. 4. 23	127891	第十一昭栄丸
A05111102	17. 3. 7	130866	第三十一寿和丸
A05171407	17. 11. 14	132442	松翔丸
A0614165	18. 1. 31	135616	堀栄丸
A12131092	24. 6. 22	140754	GRANTE MS－VI
A13130014	25. 3. 27	121806	あおば

○沖縄総合事務局告示第四十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月五日

沖縄総合事務局長　河合　正保

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　三百二十九号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
沖縄県中頭郡西原町字小那覇千原六四〇番二から同町字兼久勝連川三二一番二まで	前	三六・九〇～六三・五五メートル
	後	三六・九〇～五三・七〇　〇・〇四六キロメートル

㈣　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第五十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月五日

沖縄総合事務局長　河合　正保

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三百二十九号	沖縄県中頭郡西原町字小那覇千原六四〇番二から同町字兼久勝連川三二一番二まで	沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十一月五日

○九州地方整備局告示第百九十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十五年十一月五日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　登録番号

九州地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大分県建築住宅センター

二(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	高木　謙二、向後　美明

(2)　変更年月日

平成二十五年十一月一日

国会事項

衆議院

質問書提出

十月三十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

労働者性が認められる者の労働基準法等による保護および企業の社会保険の加入・保険料納付義務に関する質問主意書（青柳陽一郎提出）

雇用保険給付およびハローワークの役割に関する質問主意書（青柳陽一郎提出）

訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する質問主意書（青柳陽一郎提出）

一九九三年に明治神宮外苑競技場（現国立競技場）に建立された「出陣学徒壮行の地」記念碑に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

報告書受領

十月三十一日大滝国立国会図書館長から伊吹議長宛、平成二十四年度の国立国会図書館の経営及び財政状態についての報告書を受領した。

議事日程

十一月一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四号

平成二十五年十一月一日（金曜日）

午後一時開議

第一　消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案（第百八十三回国会、内閣提出）

第二　自衛隊法の一部を改正する法律案（第百八十三回国会、内閣提出）

辞令

（国際部涉外課長）衆議院参事　池田　敏雄

願により本職を免ずる（十月三十一日）

参議院

議案提出

十月三十一日議員から次の議案が提出された。

電力自由化推進法案（松田公太外一名発議）（参第二号）

議案受領（予備審査）

十月三十一日衆議院から次の議案が送付された。

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（金子一義外六名提出）（衆第二号）

報告書受領

十月三十一日国立国会図書館長から、国立国会図書館法第六条の規定による平成二十四年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告を受領した。

人事異動

金融庁

（検査局総務課特別検査官（第七部門））内閣府事務官　山本　芳彦

検査局総務課統括検査官（第七部門）を命ずる

（検査局総務課統括検査官（第六部門））同　武藤　制揮

願により本官を免ずる（以上十月三十一日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　八倉　美緒

（松山地方検察庁検事）同　塩﨑由紀子

辞職を承認する（各通）（十月三十一日）

財務省

（国際局次長）財務事務官　梶川　幹夫

国際局長山崎達雄外国出張不在中同局長事務代理を命ずる（十月二十八日）

（国際局次長）財務事務官　梶川　幹夫

国際局長事務代理を免ずる（十月三十日）

（関東財務局総務部長）財務事務官　小原　昇

兼ねて関東財務局管財第二部長を命ずる

（関東財務局管財第二部長）同　仲村　淳一

大臣官房付を命ずる

願により本官を免ずる（以上十月三十一日）